

土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の4において準用する同法第54条第3項の規定により、綾川町から平成23年3月8日土地改良事業（農山漁村活性化プロジェクト支援交付金（区画整理事業）葛巻下地区）の換地処分をした旨届出があった。

平成23年3月25日

香川県知事 浜 田 恵 造